

このページで紹介している

理解と協力を

す。平成20年4月1日現在の職員数は579人。平成17年度と比較して61人の減で、率にして9.5%の減です。

ごみの減量や使用料の見直しなどは、市民の皆さんの理解や協力も、行政改革の推進に

大きな意味をもつものです。引き続き、市民の皆さんのご協力をお願いします。

563人という職員数は、平成17年度と比較して77人の減、率にして12%の減です。国が示している数値目標の5.7%を大きく上回っています。

です。

目標の職員数

[平成22年4月1日時点]

563人

「平成22年度の4月1日時点で、職員数を563人にしなければならぬ」。市の借入金で利率の高いものを低いものに借り換えができるという国の制度があります。この制度を活用するためにも、563人を達成することが条件の一つとなっています。単に人件費の削減ではなく、財政運営にもつながるものです。その意味で、平成22年度の数値目標は死守しなければいけない至上命題です。

市の歳出全体のなかで、人件費は約20%（平成20年度）と大きな割合を占めています。厳しい財政状況のもと、下の棒グラフのとおり正規職員数と、それに伴う人件費（一般職、特別職、議員、臨時・嘱託職員）が、年々減少していることが分かります。

必ず563人に

▼パブリックコメント

市では、重要な計画立案などの策定時には、それらに市民の皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメント（意見公募手続）を実施しています。

これまでに、総合計画や男女共同参画基本計画、都市計画マスタープラン、生涯学習推進基本計画など7つの計画策定時に活用しました。

▼指定管理者制度の導入

市では、サンロード吉備路をはじめ、中央保育所、学童保育、砂川公園、水辺の楽校など26施設（平成20年8月末現在）に指定管理者制度を導入しています。

平成22年3月末までに40の公共施設に対して指定管理者制度を導入することを目標としています。

指定管理者制度とは、民間事業者やNPO法人などへ施設の管理運営を委託することにより、民間のノウハウを活用し、行政サービスの向上や経費の削減を図るものです。

▼受益と負担の見直し

行政サービスの受益と負担の見直しを行いました。平成18年度には、税や住民票などの証明手数料を見直し、平成19年度には、体育施設や公民館などの教育施設の使用料の改定などを実施しました。

行革！

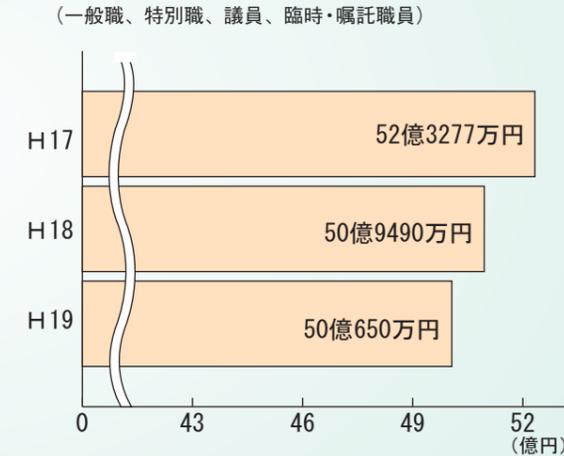
特集 ◆ 行政改革

進む！

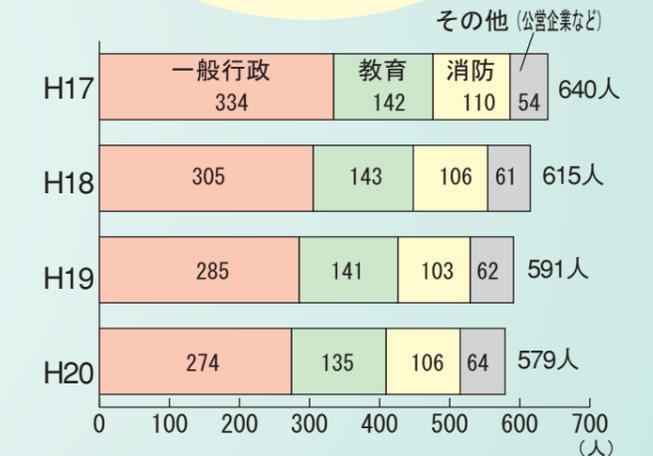
問い合わせ
総務課行政係
(☎92 8218)

■人件費の推移

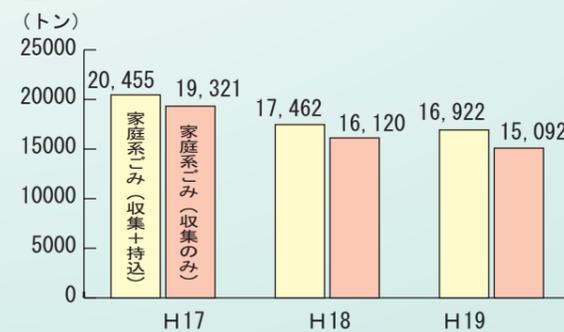
(一般職、特別職、議員、臨時・嘱託職員)



■職員数の推移

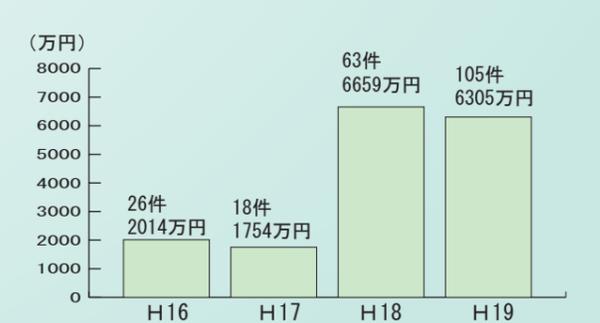


■ごみの減量



ごみの減量化を図ることを目的に、ゴミ袋有料化がスタートしました。平成17年度比20%減の目標に対し平成19年度は、吉備路クリーンセンターへの直接持込み分と収集分を合わせた家庭系ごみが、平成17年度比約17%の減という結果です。

■差押件数とその金額の推移



市税については、法的措置を実施。水道料金や下水道使用料なども含めた収入について、滞納整理の着実な実施による徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めています。